

◎三十七番（高野光二君） 県民連合議員会の高野光二です。

まず初めに、台風第十五号の被害に遭われた千葉県を中心とする地域の皆さんに心よりお見舞い申し上げますとともに、早急な復旧を願う次第です。今回の台風の被害の中で、電気と水など生活の基本的な復旧に時間がかかっている様子を見るにつけ、自治体も含め、行政と事業者の正確な情報提供と生活のインフラ整備にスピード感が欲しいと感じました。天変地異や最近各地で起こっている想定以上のさまざまな災害から命を守るため、常日ごろからの備え、訓練と対策の準備の重要性を痛感した次第です。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、生涯スポーツの振興についてであります。

長寿社会に向けて、県も健康寿命を延ばす対策として食と運動と社会参加の三本柱を掲げ、より実践的な取り組みを推進しています。まずは、バランスのよい食事をとることが第一に大切です。そして、適度な運動をすること。高齢になると運動の機能が少なくなるため、筋力の衰えから転倒や寝たきりにつながる例が多くなってきました。この点を考慮すると、適度な運動をすることが重要です。

県内各地では、健康体操や住民のスポーツに親しむ機会の拡大に向けて、市町村の取り組みのほか、NPO法人などが運営する総合型地域スポーツクラブによるスポーツ活動が行われていますが、今後は多くの住民が年齢や体力に応じた指導を受けながら、スポーツに親しむことができるよう、活動の場の拡大と指導者の育成をさらに推進していくことが必要であり、重要と考えます。

そこで、知事は県民の健康づくりにつながる生涯スポーツの振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、原子力損害賠償についてであります。

東京電力は、原発事故の被害者に対し、丁寧に被害がある限り賠償するとしています。東電がみずからつくった事業計画にもあるように、ADRの和解仲介案の尊重、被害者に寄り添い、最後の一人まで賠償を貫徹すると言いながら、集団ADR申し立てに関しては和解仲介案の拒否が相次ぐなどの姿勢は許しがたく、県としても東電に対し強い姿勢で臨むべきです。

こうした東京電力の不誠実な対応が目立つ中、再来年の令和三年三月には原発事故から十年が経過し、以後特例法により延長された消滅時効の期限が経過するケースも生じてくるものと思いますが、いまだに請求に至っていない人もおり、また損害を請求しても減額や拒否されるケースが最近ほとんどという状況であることは断じて許しがたいものがあります。被害が認められる限り東京電力に被害者の請求に応じさせるように、再三ではあります。強く求めていくべきです。

そこで、原子力損害賠償の消滅時効を援用しないよう東京電力に要求するとともに、法制度のさらなる見直しを含め、未請求者の救済を図るよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、福島第一原発の廃炉についてであります。

福島第一原発の廃炉は、三十年から四十年はかかるとされていますが、イギリス、フランスを初めチェルノブイリ原発の廃炉は百年スパンでの作業工程となっており、高いレベルでの廃炉技術と最終処分までの安全管理については厳しくチェックし、管理されています。

福島第一原発については、事故炉でもあり、今後は燃料デブリの取り出しなどの困難な作業が控えていることから、廃炉完了までには当初予定より想定外はかなり長期化することが懸念され、その間しっかりと県民の安全を確保していく必要があります。

そこで、福島第一原発の廃炉について、県はどのように県民の安全を確保

していくのかお尋ねをいたします。

次に、被災地域の環境整備についてであります。

避難指示が設定された被災地域では、住民などの立ち入りが制限され、十分な河川の管理が行われず、河川内の雑木や雑草の繁茂が著しく、人が河川に入ることができない状況となっております。特に河川の中流、上流域の河川環境は、復旧・復興事業によって河川堤防がつくり直された河口部に比べて大きく荒廃が進んだ状況となっております。

そのような中、今年度予算において雑木の伐採などの大きな予算が確保されたことは大いに評価するところであり、被災地域の住民からもようやくこれできれいになるとの期待の声も聞こえてくる場所ですが、国内各地でゲリラ豪雨などが多発し、堤防の決壊や土石流の被害が相次いでいることから、まだ対策が必要な箇所は多く残っていると考えております。地域住民の安心・安全を確保する意味でも対策が急務であります。

そこで、県は避難指示が解除された区域における良好な河川環境の回復にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

また、営農再開に向けた復興組合の草刈り作業等の保全管理についてですが、今年度で補助事業が終わる地域が出てきます。この事業は、三年が事業継続のめどになっておりますが、草刈り作業や地力増進と景観作物をリンクさせた取り組みは営農再開の意欲と帰還者の心の癒やしにもなり、また本格的に販売作物がつかれない地域もあることから、特に長期間避難区域であったところについては事業の継続が必要であり、地域の農地を荒らすことなく、地域に帰還された方々、農業を再びやろうと考えている人たちにとっても農地の営農に向けた環境を保っていくことが大切です。営農再開を進めるには、時間がかかる地域もあり、保全管理に対する補助事業の継続を望む声大きいと考え、対策をとる必要があるものと考えます。

そこで、県は営農再開に向けた農地の保全管理をどのように支援していくのかお尋ねをいたします。

次に、林業、漁業の復興再開についてであります。

林業については、原発事故による放射能の影響が残り、森林整備が滞っている中、ふくしま森林再生事業等によって放射線量が低減し、作業者が安全と認められた地域から間伐や植栽が行われています。一方で、避難指示解除が徐々に進んでいるものの、被災十二市町村における森林整備は回復がおくれており、森林の公益的機能の低下により、土砂災害など、さまざまな影響が心配されます。

そこで、県は被災十二市町村における森林整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

漁業については、先ごろ富岡漁港が完成し、被災したいわき市から新地までの十漁港の全ての水揚げ機能が回復しました。一方で、本県沿岸漁業の水揚げ量は試験操業という放射能の風評と操業自粛で被災前の一五％ほどにとどまっています。各漁港とも、漁港という形はできたとしても、漁業者の必要とする施設、設備を整備し、試験操業からさらに一歩進め、以前の活気ある漁港に整えていく必要があります。

そこで、県は本格操業に向け漁業関係施設の整備をどのように支援していくのかお尋ねをいたします。

次に、福島ロボットテストフィールドについてであります。

福島ロボットテストフィールドは、昨年七月以降、施設が順次開所し、今月から研究室への入居が始まるなど本格的に動き出したところであります。

この施設は、福島イノベーション・コースト構想に基づき、浜通りを中心に福島の産業の復興を大きく後押しすることが期待されております。

今後は、地元企業がこの施設を積極的に活用し、関連産業に参入できるよ

うにしていくべきと考えます。しかも、使用に当たっては、技術的な支援を含め、使用料負担の軽減など、地元企業が利用しやすくなる取り組みが必要と考えます。

そこで、県は地元企業による福島ロボットテストフィールドの利用を促進するため、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、研究室へ入居した九事業者を初め、ロボットテストフィールドを核として、この地域に多くの企業や研究機関の進出が始まっているところでもあります。今後は、これらの企業などを地元企業としつかり結びつけていくことが浜通り地域の産業活性化につなげていくためには極めて重要と考えております。

そこで、県は福島ロボットテストフィールドを核とした地元企業のビジネスマッチングにどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、不登校問題についてであります。

現在不登校の児童生徒の数は全国的にも増加し、登校することに困難な感情を持つ児童生徒や家族は具体的な支援を必要としていると思われる。また、不幸にも不登校であった子供が社会になじめず、問題行動や殺人事件にまで至ったケースも社会問題になっております。

そこで、公立小中学校における不登校の現状についてお尋ねをいたします。通常の中では、元気に毎日学校に通えること、不登校にならないようにすることが大切です。そして、不登校はどの子供にも起こり得るものであり、対応は急を要すると考えています。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における不登校への対応にどのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

また、不登校だった児童生徒の中には、中学校は卒業したものの、学習内容が十分に身についておらず苦勞している人もおります。その中には、学

びの場の環境を変えることで休まず学校に通うことができた生徒が数多くいるとも聞いております。不登校児童生徒の卒業後の学び直しの場として夜間中学校が必要だと考えます。

加えて、外国人労働者など、私たちの周りには外国人の方々が多様な現場で働いている姿を目にするようになりました。このような外国人の家族の中には、日本で学びたいというニーズも多くなってきていると聞いております。ぜひとも学びの場の提供として公立夜間中学校を設置すべきだと思います。

そこで、県教育委員会は公立夜間中学校の設置に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、教職員の不祥事根絶についてであります。

今月六日に県立学校の教諭が児童福祉法違反の容疑で逮捕され、今年度に入り逮捕者が三名となっております。児童生徒に対して侮辱するような言動で処分された教員もいました。

不祥事については、ここ数年減少傾向にあると聞き及んでおりますが、教職員のこのような行動は児童生徒を深く傷つけ、保護者はもとより、県民の本県教育に対する信頼を裏切る憂慮すべき事態であります。

私は、多様化する子供たちに丁寧に対応している多くの教職員の様子がかがうにつけ、よりよい教育環境づくりを一層進めるためには、教職員の不祥事は絶対にあつてはならないものと考えます。

そこで、県教育委員会は教職員の不祥事根絶にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、県立高等学校改革についてであります。

県教育委員会がことし二月に策定した県立高等学校改革前期実施計画において、社会の急激な変化に対応するとともに、「本県の未来を切り拓くチャ

レンジ精神を持った人づくり」の理念を実現するために、全ての県立高等学校のあり方を見直し、魅力化を図るとしています。

国が示している人口減少に伴う学校統合の基準は、あくまでも基準であつて、広い県土を有する本県にあつては、地域の事情や住民の意向も十分に勘案すべきであります。

中でも相双地域において、農業や工業、商業など職業系の専門学科を有する高等学校における人材育成は、東日本大震災及び原発事故からの地域復興のためにも大変重要であり、欠かせないものであると考えております。

前期実施計画では、各分野における最近の知識、技術、産業界の新しい動向に対応した学習プログラムに取り組むなど、教育内容の魅力化を図るとしております。

そこで、県教育委員会は県立高等学校改革に当たり、相双地域における産業人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、なりすまし詐欺の防止についてであります。

ここ数年来、毎日のようになりすまし詐欺被害の報道を目にします。日本人の真面目さや他人を信じる国民性を悪用した案件は、絶対に許すことができない犯罪です。

県内におけるなりすまし詐欺の発生件数も高い水準で推移しております。新聞報道によれば、ことしも既に一月から八月までの県内のなりすまし詐欺被害は、件数が八十件、被害総額が一億三千三百五十七万円と、去年同期比で一千六百十八万円増となっております。

犯人を捕まえても、次々に新たなグループが暗躍するような極めて憂慮すべき現状と聞いております。特に私が許せないのは、なりすまし詐欺が高齢者をターゲットとしていることです。老後の備えを奪い取る行為は絶対に許せません。

各種犯罪を減少させるため、検挙と予防が必要だと言われております。高齢者を狙う悪質ななりすまし詐欺被害を防止するためには、犯罪の検挙活動と高齢者などに対する個別的な指導や呼びかけなどの予防活動を一層推進していく必要があるものと思えます。

そこで、県警察は高齢者のなりすまし詐欺被害防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

結びに、一言述べさせていただきます。

私は、震災から県議にならせていただきました。その間、さまざまな地域の課題、問題に精いっぱい努めてきたつもりであります。今後も地域の復興と未来に向けて、しっかりと情熱を持って頑張っていく覚悟であります。御清聴まことにありがとうございます。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）高野議員の御質問にお答えいたします。

生涯スポーツの振興についてであります。

東京オリンピック・パラリンピックの開催が来年に迫る中、バドミントン世界選手権における富岡高校出身選手たちの活躍が大きな注目を集めるなど、県民のスポーツへの関心が高まってきております。

私は、こうしたスポーツに対する機運の高まりを捉え、健康長寿県の実現に向け、生涯スポーツの振興へとつなげる必要があると考えております。このため、楽しむ、育む、つなぐを柱として、地域におけるスポーツ環境の整備やスポーツ活動を支え、継承する人材の育成、スポーツイベントの誘致や開催などの取り組みを進めております。

引き続き、地域の拠点となる総合型地域スポーツクラブの事業の充実、スポーツやレクリエーションの指導者育成、さらには幅広い世代が集う県民



スポーツ大会の開催やレクリエーションフェスタへの支援など、県民がそれぞれの地域で生き生きと健康づくり活動ができるよう、市町村や関係団体と力を合わせ、生涯スポーツの振興に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

福島第一原発の廃炉につきましては、現地駐在職員による日々の監視や廃炉安全監視協議会による立入調査に加え、原子力対策監や原子力専門員などの専門的知見も活用しながら安全確保の状況を一つ一つ確認し、必要な意見を申し入れているところであり、今後とも国及び東京電力の取り組みを厳しく監視してまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

福島ロボットテストフィールドの利用促進につきましては、地元企業に対し、職員による個別訪問やハイテクプラザ南相馬技術支援センターによる試験機器説明会の開催などにより、施設使用の働きかけや技術支援を行うとともに、ことし六月からは県内企業が同所で行う実証試験等への助成を開始しており、これらを通じ引き続き地元企業の利用促進に努めてまいります。

次に、福島ロボットテストフィールドを核としたビジネスマッチングにつきましては、地元企業は進出企業等から迅速な部材の供給や試作品の開発などさまざまな役割を期待されていることから、同所に常駐する産業支援コーディネーターによるマッチング活動や同所で開催するビジネスフォーラム等を通じ、進出企業等と仕事企業との取引拡大を積極的に支援してまいります。

(農林水産部長松崎浩司君登壇)

◎農林水産部長(松崎浩司君) お答えいたします。

農地の保全管理につきましては、営農再開に至るまでの間、復興組合等が行う農地の除草等の取り組みを支援しておりますが、営農再開に向けた動きを次の段階にさらに前進させることが重要であると考えております。

このため、今年度から新たに担い手への農地集積を進めながら農地管理を行う取り組みを支援することにしたところであり、引き続き地域の実情に応じた支援に努め、営農再開の促進を図ってまいります。

次に、被災十二市町村の森林整備につきましては、ふくしま森林再生事業により昨年度までに当該区域で一千三百十三ヘクタールを整備し、そのうち避難指示が解除された区域では九十四ヘクタールを実施してまいりました。

今後は、中長期的な予算の確保に努めながら、計画策定から整備までの各業務段階に応じた技術的な支援を行うなど、市町村との連携を強化し、計画的な森林整備を着実に進めてまいります。

次に、漁業関係施設の整備につきましては、沿岸漁業の操業拡大を後押しするため、荷さばき施設や業務倉庫、給湯施設等の生産基盤の復旧を支援してまいりました。

加えて、安全な夜間作業のための照明設備、鮮度向上のための新たな製氷装置の導入など、それぞれの施設の機能向上が図られるよう支援しているところであり、引き続き漁協等の要望を聞きながら本格操業に必要な施設、設備の整備を進めてまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君) お答えいたします。

避難指示が解除された区域における河川環境につきましては、これまで市

町村等と連携した除草や河道掘削などに取り組んでいるところであり、  
今後は、人家が多い区間などから震災後に堤防に繁茂した樹木を除去する  
とともに、のり面への防草シートの設置や堤防の上を舗装することなどに  
より良好な河川環境の回復に取り組んでまいります。

（原子力損害対策担当理事五十嵐俊夫君登壇）

◎原子力損害対策担当理事（五十嵐俊夫君）お答えいたします。

原子力損害賠償の消滅時効につきましては、これまで東京電力に対し、将  
来にわたり時効を援用しないことを具体的かつ明確に示すよう繰り返し要  
求してまいりました。

引き続き、国及び東京電力に対する原子力損害対策協議会の活動等を通し、  
時効を援用しない旨の具体的な表明はもとより、未請求者の一層の掘り起  
こしや法制度のさらなる見直しを含め、全ての被害者が賠償請求をするこ  
とができるよう必要な対応を求めてまいっている考えであります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校における不登校の現状につきましては、平成二十九年度にお  
ける不登校の児童生徒数が千八百六十二人、千人当たりの出現数は十三・  
二人となっており、全国より低いものの、平成二十四年度以降増加して  
おります。

不登校の主たる要因としては、家庭の状況や友人関係、学業不振等が挙げ  
られますが、東日本大震災と原発事故に伴う生活環境の変化などの影響に  
より複雑化しており、きめ細かな対応が必要であると考えております。

次に、不登校への対応につきましては、児童生徒一人一人の状況に応じて  
きめ細かな相談体制の充実や学習機会の確保が重要であると考えておりま  
す。

このため、クラスに行けない子供のための特別な教室を設置して心のケアや個別の指導計画に基づいた学習指導を行うことにより不登校を減らしているモデル校の事例を県内に普及し、不登校の児童生徒への支援と未然防止に取り組んでまいります。

次に、公立夜間中学につきましては、不登校の児童生徒が卒業した後の学び直しの場などとして社会的自立のために重要であると考えております。

このため、今年度はポスターによる広報活動やアンケートによるニーズ調査のほか、県民への理解促進を図るため、県内六カ所でセミナーを開催するなど、引き続き調査研究に取り組んでいるところであります。

次に、教職員の不祥事根絶につきましては、今般私から教職員一人一人に対し、不祥事を人ごとと捉えず、自分にも起こり得るという当事者意識を持ってほしい旨のメッセージを発するとともに、各所属においても事例を用いてみずから重ね合わせるができるような研修を実施するよう改めて指示したところであります。

今後ともこうした取り組み等を丁寧に行い、粘り強く不祥事根絶に努めてまいります。

次に、相双地区における産業人材の育成につきましては、職業教育推進校を拠点として地域の産業振興につながる取り組みを行うことが大切であると考えております。

このため、相馬農業高校における太陽光型植物工場を利用した栽培技術の習得や小高産業技術高校におけるロボットアームを活用したプログラミング学習など先進的な学びに取り組むほか、地域における探究活動を通して地域貢献の意識を醸成し、相双地区の復興や産業を支える人材を育成してまいります。

(警察本部長林 学君登壇)

◎警察本部長（林 学君）お答えいたします。

高齢者のなりすまし詐欺被害防止の取り組みにつきましては、昨年度に引き続き、高齢者居住率の高い地区をモデル地区に指定し、防犯講話等の被害防止対策を重点的に実施するなど、注意喚起と啓発に努めております。

また、高齢者が居住する世帯を対象として重点的な戸別訪問を実施し、詐欺電話に対応しないために留守番電話機能を活用するよう働きかける取り組みも推進しております。

今後とも、なりすまし詐欺撲滅のため、検挙と予防活動に努めてまいります。